

平成 26 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
農集排	02	01	02	0401	浄化槽事業	
総合計画	分野	暮らし				
	政策	2-2	生活基盤の充実			
	施策	6	汚水の適切な処理			
目的	公共水域の環境保全および快適な生活環境の確保					
対象	住宅が散在している地域（公共下水道、農業集落排水、コミプラによる集合処理区域外）					
意図	水洗化向上のため、浄化槽整備を普及促進する。					
事業概要						
<p>○浄化槽事業の周知・広報活動 市ホームページに常時掲載。市広報誌に内容掲載（年2回）</p> <p>○浄化槽市町村整備推進事業（市設置型） 集合処理区域外で、個人宅に浄化槽本体部分を設置する事業 61基</p> <p>○浄化槽設置整備事業（個人設置型） 集合処理区域外で、個人等の浄化槽設置費用に対する補助 2件</p>						
市民参画の有無 [ 対象外 ]						
市民協働の形態		共催 後援・協賛	実行委員会・協議会 ○補助・助成	事業協力・協定 委託		
活動指標（上記「事業概要」に対応）		単位	区分	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(計画)
① 戸別浄化槽設置基数	基	計画		100	100	
		実績		69	61	
② 市広報誌への掲載	回	計画		2	2	
		実績		2	2	
③ 浄化槽設置に対する補助	件	計画		9	4	
		実績		5	2	
成果指標（上記「意図」に対応）		単位	区分	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(計画)
① 浄化槽普及率	%	目標		12.0	12.8	
		実績		10.8	10.7	
②		目標				
		実績				
③		目標				
		実績				
成果指標の達成度	目標値より高い		概ね目標値どおり	○	目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
○社会経済情勢や少子高齢化等により、浄化槽設置申請件数が減少した。		
○「循環型社会形成推進地域計画（H23～H27-5年間）」の整備目標値を下方修正している。 ・浄化槽設置整備事業（個人設置型） 40基 → 23基（平成26年度までの設置数 13基） ・浄化槽市町村整備推進事業（市設置型） 470基 → 360基（平成26年度までの設置数 282基）		
目的妥当性	公共関与の妥当性	・浄化槽市町村整備推進事業（市設置型）では、住宅新築に伴う設置申請に偏差する傾向にあることから、浄化槽設置整備事業（個人設置型）への見直しを検討し、普及促進を図る。
	○見直し余地がある 妥当でない	
有効性	成果の向上余地	・事業制度を見直すことにより、成果の向上を図る。
	○向上余地がある 向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	・浄化槽市町村整備推進事業（市設置型）から浄化槽設置整備事業（個人設置型）へ移行することにより、工事の積算、発注、監督、検査等の業務を削減することができる。
	○事業費の削減余地がある 人件費の削減余地がある どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	・事業制度を見直すことに伴い、設置費用等において若干の検討が必要となる。
	○受益機会の見直し余地がある 費用負担の見直し余地がある 適正である	
総合評価		
○目的達成のための施策としては一定の成果があったと考えられるが、整備計画目標値を下方修正したことから、事業制度の見直し等が必要と思われる。  ・浄化槽市町村整備推進事業（市設置型）から浄化槽設置整備事業（個人設置型）への移行		

会計	款	項	目	事業コード	事業名
農集排	02	01	02	0401	浄化槽事業

単位：千円

		25年度 決算額(A)	26年度 決算額(B)	27年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費			108,709		108,709
財源内訳	国・県		28,067		28,067
	地方債		37,000		37,000
	その他		4,067		4,067
	一般財源		39,575		39,575

事業期間	単年度繰返	○	期間限定	[平成 21 年度 ~ 平成 32 年度]
------	-------	---	------	-----------------------

部経営方針における目標  
公共水域の環境保全および快適な生活環境の確保

事業開始の背景・経緯  
住宅が散在している地域（公共下水道、農業集落排水、コミュニティプラントによる集合処理区域外）を対象に、浄化槽による汚水の適正な処理を推進するため。

事業概要  
○浄化槽事業の周知・広報活動  
市ホームページに常時掲載。市広報誌に内容掲載（年2回）  
○浄化槽市町村整備推進事業（市設置型）  
集合処理区域外で、個人宅に浄化槽本体部分を設置する事業 61基  
○浄化槽設置整備事業（個人設置型）  
集合処理区域外で、個人等の浄化槽設置費用に対する補助 2件

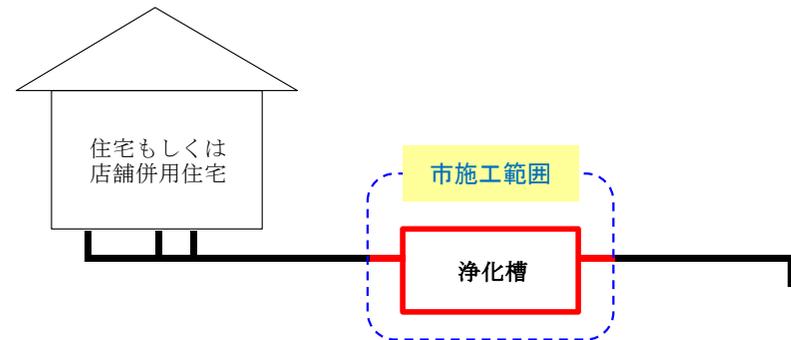
事業を展開する上での課題、留意事項 / 意見・要望等

○浄化槽市町村整備推進事業（市設置型）の課題  
・市と土地所有者において、使用貸借契約を締結する必要があるため、地図混乱地域では整備することができない。  
・条件付指名競争入札により設置業者が決定するため、民間（排水設備工事業者）による営業活動が行われなくなった。

《事業手法の詳細》

### 浄化槽市町村整備推進事業（市設置型）

事業費 106,205 千円 (61 基)  
事業に係る経費 請負工事費、事務消耗品費、臨時補助員賃金、自動車借上料 ほか



#### 事業分担金

5人槽	130,000 円
7人槽	150,000 円
10人槽	190,000 円
11人槽以上	その都度、協議する

#### 工事分担金

標準工事に付加する費用（放流ポンプや仮設道路など）

### 浄化槽設置整備事業（個人設置型）

事業費 2,504 千円 (2 基)

補助金の額 浄化槽設置に要する経費の1/2以内の額で、下表を限度額とする。

5人槽	440,000 円
7人槽	551,000 円
10人槽	735,000 円
11人槽以上	その都度、市長が定める